

広島県告示第八百九十五号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号）第一百八条第一項の規定によって、同項の一定の水域を次のとおり定めた。

令和二年八月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

加入区 の 名 称	かき養殖業
区 域	かき福山第四加入区  区第四一〇号漁業権の漁場の区域